

【発議第4号】

浜田市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

私は、現在の議員定数24の維持を望む立場から、発議第4号 浜田市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

地方議会には、「執行機関の監視・チェック機能」「政策立案機能」「住民の意思を代表する機能」という「三つの機能」があるとはよく言われるところであり、議員定数問題において私は、いつもこの「三つの機能」という物差しに照らして判断しています。

8年前、議員定数問題に関するアンケートに集約された市民の声は、今回と同様、定数削減を求める声が圧倒的多数を占めました。そんな定数削減の嵐の中、「三つの機能」という物差しだけを頼りに得た私の結論は、定数削減は「三つの機能」を弱体化させるというもので、当時私は、28の定数維持を主張し、討論に立ちました。

議員定数に関する現在の市民認識の基本的な構図は、残念ながら8年前とさほど変わっていないように見えますが、8年前、議員定数を4も減らした浜田市議会の定数をさらに削減するなどおよそ考えられないというのが今の私の率直な想いであり、結論です。

地方議会における「三つの機能」を強化するには、個々の議員の力量・質を高めることと併せ、議員を増やそうとするのが当たり前の考え方ではないでしょうか。それがどうして議員を減らす方向に向かうのか、私には全く理解ができません。

議員の皆さん、よく考えていただきたい。特に、心の底では「これ以上の定数削減はすべきではない」と考えておられる議員諸氏に心から呼びかけます。

ご存じのとおり、今回の一般質問には23人の議員が立ちました。文字通り、議長を除く全ての議員が一般質問を行いました。定数24となった平成25年12月定例会以降、今定例会議までの約7年間、26回の定例会議を重ねる中で初めての快挙です。さらに言うなら、定数が24に減った前期4年間における一般質問の延べ議員数は309人で、その前の定数28の4年間の延べ議員数272人を37人も上回る実績を残したことも誇っていい事実と言えます。

こんな議会は他にありません。近隣議会の一般質問実施率は、議会改革先進地と言われる真庭市議会が6割台。私が調べた近隣の地方5議会の中で、最高の兵庫県豊岡市議会ですえ8割に過ぎません。全議員が一般質問に立つという今回の快挙は、定数削減発議の動きを多分に意識して、全員が議員としての矜持を見せた結果であると感じるのは私一人だけではないと思います。

議員の皆さん、定数を削減すれば、頑張って再び今回同様の快挙を実現したとしても、一般質問に立つ議員は21人を上回ることはありません。少なくとも2人の議員の顔を

## 令和2年9月定例会議 西村 健議員 反対討論

見ることはなく、一般質問を聞くこともなくなる、これが現実です。

では、議員定数の削減、言い換えれば民意の削減という現実を自ら選択する代わりに、私たちは一体何を得ようとするのか。8年前の議論でも、また、今回の議論を通じても、私はその答えを見つけることができなかった。私にとって定数削減は、いわば大義なき改革と言えます。

最後に、先ほど大幅な定数削減を望む市民の声を議員として無視することはできないという同僚議員の発言に一言申し上げておきたと思います。私も含め、議員全員の複雑な想いを代弁した率直な発言であったと感じています。しかし、だから市民の声に従わざるを得ないという結論に至るのは、あまりにも性急であり、議員としてのためがなさ過ぎるように思います。もう少し自分の気持ちと素直に向き合い、結論を出してもいいのではないかと、こう感じた次第です。

以上、議員定数の削減は民意の削減に直結し、地方自治における「三つの機能」を弱体化させるものであるということを重ねて申し上げ、討論を終わります。